



2019年度省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業について

環境省では平成29年度から、既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図るために高効率な機械設備等を導入し、地球環境保全及び生活環境の保全に資することを目的とした「省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業」を実施しています。今年度は、昨年度当初予算比の2倍となる20億円を計上するとともに、本体交換補助対象要件が大幅に緩和されています。本事業の詳細及び申請様式は[一般社団法人全国浄化槽団体連合会のホームページ](#)をご覧ください。なお、**福島県内における申請窓口（一次審査）は、当協会となります。**



全浄連に直接提出されたケースがありましたので、間違いの無いよう提出前に十分確認をお願いいたします。

事業内容

目的

本補助金は、既設中・大型合併処理浄化槽浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図るために高効率な機械設備等を導入する事業に要する経費の一部を補助することで、地球環境保全及び生活環境の保全に資することを目的としています。

交付対象事業

Type 1

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器（高効率ブロワ等）へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業。

Type 2

2000年3月末までに設置された60人槽以上の合併処理浄化槽（ブロワを使用するものに限る）について、構造の刷新やコンパクト化によって高い省エネルギー効果が見込まれるような浄化槽本体の交換事業。

補助率

Type 1 補助対象となる事業費の2分の1

Type 2 全浄連が定めた工事に要する経費の2分の1

申請者の要件

- ・ 民間企業（個人事業主を含む）
- ・ 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人
- ・ 独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- ・ 都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- ・ 住宅団地の管理組合等
- ・ 学校法人、医療法人、社会福祉法人等
- ・ その他、環境大臣の承認を得て、全浄連が適当と認める者

補助事業者公募の期間

事業区分により提出期限が異なりますのでご注意ください。

Type 1 2019年11月29日

Type 2 2019年10月31日

※ 予算満額となった時点で募集終了となります。

補助申請の様式

次のリンク先からダウンロードしてください。

[一般社団法人 全国浄化槽団体連合会](#)

申請書類の送付先、お問い合わせ先

公益社団法人 福島県浄化槽協会 省エネ事業担当

[TEL] 024-531-1778

[メール] [co2-hojyo2019 アットマーク f-jkjk.com](mailto:co2-hojyo2019@f-jkjk.com)

※ 迷惑メール対策のため@を手入力して下さい。

お問い合わせに際してのお願い

以下の事項を事前に確認いただいてからご連絡をいただくとスムーズです

- ・ 当協会発行の法第11条検査結果書に記載されている基本台帳番号
- ・ Type1の場合は交換予定機器の諸元、台数

※ブロワの交換が必須となります

- ・ 下水道や集落排水施設の供用開始区域、認可区域に該当していないこと